

産業構造審議会イノベーション・環境分科会

第7回排出量取引制度小委員会

議事要旨

■ 日時：令和7年12月19日（金）13：00～15：00

■ 場所：対面・別館840会議室

■ 出席者：

<委員>

(委員長)

大橋 弘 東京大学 副学長・大学院経済学研究科 教授

秋元 圭吾 公益財団法人地球環境産業技術研究機構

システム研究グループグループリーダー・主席研究員

有村 俊秀 早稲田大学政治経済学術院 教授・環境経済経営研究所 所長

池田 三知子 一般社団法人日本経済団体連合会 環境エネルギー本部長

上野 貴弘 一般財団法人電力中央研究所 社会経済研究所 研究推進

マネージャー(セキュリティ・サステナビリティ) 上席研究員

高村 ゆかり 東京大学未来ビジョン研究センター 教授

望月 愛子 株式会社経営共創基盤（IGPI） 取締役CFO

吉高 まり 一般社団法人バーチュデザイン 代表理事 東京大学教養学部 客員教授

<オブザーバー>

財務省、農林水産省、国土交通省、環境省、脱炭素成長型経済構造移行推進機構

日本商工会議所

<事務局（経済産業省）>

伊藤GXグループ長

福本大臣官房審議官（GXグループ担当）

GXグループ 中原環境政策課長

GXグループ 若林参事官 兼 環境経済室長

■ 出席者からの発言概要

【総論】

- 将来に向けた設備投資や技術投資を促進するため、炭素価格を徐々に引き上げるというシグナルを発信することは重要。
- E Uでは各国の排出量の報告に誤りがあったときに価格が上昇した事例があり、そのような要因での価格の急激な変動への対応を検討する必要がある。
- 2033年度から開始するオーケーションとの接続を見据えた中長期的な価格設定についても今後検討していく必要がある。

【下限価格について】

- 市場取引が活発でないことやクレジットの創出者の性質に鑑みると、実際の省エネの限界削減費用は省エネクレジット価格より高い可能性があるため、今後点検が必要。
- ボランタリーなクレジットに対してE T Sは義務的な制度であることから、下限価格はもう少し高くても良いのではないか。
- 中韓の市場価格と比して、日本の制度としての下限価格が割高になっているということは懸念。省エネクレジットは創出者の手元に一定の利潤が残る前提で価格が決定されているという意見もあることから、下限価格はもう少し低くあるべきではないか。

【上限価格について】

- 上限価格の設定にあたっては、燃料転換に必要となる設備投資のコストも考慮すべきではないか。
- Hard-to-Abate補助金などの制度外の措置の存在や、石炭火力の新設も現実には起こらないであろうことを考慮すれば、設備投資コストを上限価格に含めないことは妥当。
- 設備投資は安定供給の観点から政策面で別途相当程度の手当てがなされ、且つ更なる検討も進んでいるなか、二重カウントになることのないようE T Sの価格を考える必要があるのではないか。
- 企業は平時から投資判断において上限価格を参考した検討を行う可能性があるため、まずは低い水準から開始するようにすることが望ましい。価格は需給によって決まるものだとしても、上限価格が頻繁に出現しない市場環境整備も重要。
- 企業が独自に設定する内部炭素価格が上限価格より高い場合、この上限価格の設定が投資促進のディスインセンティブになってしまいう懸念がある。今後の価格の検討には企業の内部炭素価格の情報も参照すべき。
- 内部炭素価格を策定している企業は排出原単位も良い傾向にあるため、実際にこの

制度で負担が生じうる企業の状況等を考慮すれば、上限価格の水準は内部炭素価格との関係でも妥当。

- 内部炭素価格の設定・活用の方法は企業によって様々であり、国が依拠する指標としては適切でない。

【価格上昇率について】

- 加重平均資本コストを1～3%の範囲で考えることは適切と考えられるが、カーボンプライシングの根本の考え方によれば、加重平均資本コストはソーシャルコストオブカーボン等における社会的割引率に基づいて決定すべきであり、2%が適しているのではないか。
- 割引率の捉え方は、政策の目的を社会的費用の内部化と捉えるか、企業の投資促進とみるかで変わるが、本制度では後者の意味合いが強いので、社会的割引率ではなく、一般的な経済活動における割引率を用いてもよいのではないか。
- 発電コスト検証ワーキンググループでも加重平均資本コストに3%を採用しており、整合性の観点からも3%は妥当。
- 加重平均資本コストの設定は、水準は一般的には低いようにも思われるが、企業間でばらつきが見られるため、政府から根拠に基づいた決まった数字をアナウンスすることで公平性が確保できる。今後数字を変更する必要が生じた際には、きちんと説明することが重要。

【上下限価格の見通しについて】

- 予見性確保のために5年間の上下限価格の見通しを示すべき。一方、来年度以降の状況に鑑み、真に必要があれば見直しを行うべき。
- 上下限価格の設定はベンチマークの考え方とも整合していると理解。技術進展等に応じたベンチマークの更新タイミングでは、上下限価格の考え方も合わせて更新するべき。

【バンキングについて】

- バンキングは不可避的に発生すると思われるため、バンキング抑制の措置については今後しっかりと検討するべき。
- 過度なバンキング制限は、投資回収に数年かかるような対策のディスインセンティブになる可能性がある。バンキング抑制の方法や強度はよく検討する必要。

【その他】

- 今後も製造業の減産トレンドが続くと思われるところ、排出枠全体の状況を踏まえて適切な措置ができるよう状況を注視する必要。

- J-クレジットは地域性等のプレミアムを含めて価格が付いており、用途の広さもあるため、排出枠との違いはしっかり説明して棲み分けるべき。
- この制度だけではなく、他のGX・エネルギー政策なども含め、全体としてGX実現に向けて取り組んでいくべき。